

後期高齢者の皆さまへ

歯と口の健診

平成28年度から歯と口の健康状態を
チェックする健診がスタートしました

❖歯と口の健診って必要？

高齢になると、むせたり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で肺炎を起こすことがあります。

また、現代医学では、むし歯や歯周病を放っておくと、糖尿病や腎臓病、脳卒中、心臓病など全身の病気に影響するといわれています。

全身の大きな病気につながらないよう、毎年1回は後期高齢者の「**歯科口腔健診**」を受けましょう。



❖だれが受けられる？



75歳以上の人（65歳以上の障がい認定者を含みます）

※受診を希望する人には「歯科口腔健診（受診券）」を送付します。

❖いつ・どこで受けられる？

年に1回（平成29年1月1日～2月28日）に、村が契約している健診機関（下記実施機関）で受けることができます。

【実施機関一覧】

医療機関名	住所	電話番号
田上歯科医院	吉田1442番地1	(62) 9177
あい歯科クリニック	下野158番地48	(35) 6100
久木野歯科診療所	河陰145番地8	(67) 2366
さくら歯科	河陰3790番地1	(63) 4618



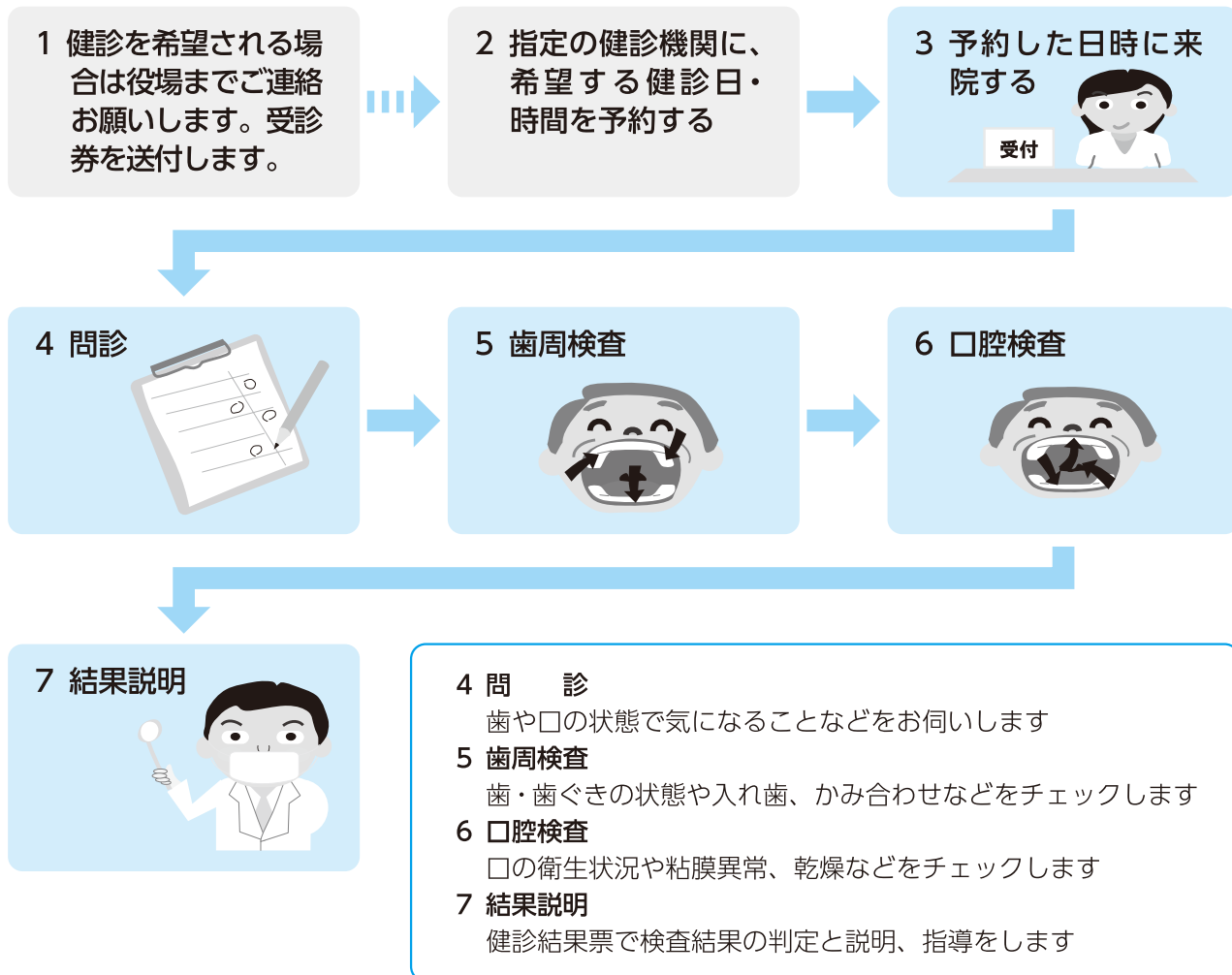
❖費用はいくらかかる？

400円（個人負担金）を受診する健診機関の窓口にお支払いください。

※健診の結果、治療やより詳しい検査が必要となった場合、別料金になります。

歯科医から説明を聞いた後、ご本人が納得の上で受けてください。

❖ 健診の流れは？



❖ 次の人も受けられる？

- ☐ 特養老人ホームなどの施設に入所している人
- ☐ 長期間（6カ月以上）病院に入院している人
- ☐ 他の公共事業で同じような歯科健診を受けた人

⇒ 受けられません



なお、

- 「むし歯がないから必要ない」と思っている人
- 「総入れ歯だから必要ない」と思っている人

⇒ ぜひ受けましょう！



今回実施する歯科口腔健診は、歯のむし歯をチェックするだけでなく、歯ぐきや入れ歯の状態、口の粘膜などの衛生状態、飲み込む機能もあわせて検査します。

〈問い合わせ〉 役場 健康推進課医療保険係（後期高齢者医療担当） TEL (62) 9180